

## 特集「これからの各教科・領域の指導法のあり方」

『学校教育センター紀要』第10号では、特集として「これからの各教科・領域の指導法のあり方」をテーマに、各教科・領域の指導法に関わる研究についての論文を募集します。

### 【趣旨】

平成29(2017)～31(2019)年に改訂された学習指導要領が小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施され、高等学校では令和4年度から年次進行で実施されています。これらの学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や「カリキュラム・マネジメント」の確立を図ること等を示しています。

中央教育審議会では「教育課程部会における審議のまとめ」(令和3年1月25日)、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申) (令和3年1月26日)を取りまとめました。ここでは、今後の教育課程のあり方について、学習指導要領で示された資質・能力の育成を着実に進めることが重要で、そのために新たに学校における基盤的なツールとなるICTも最大限活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実が求められることを示しています。そして、その際にカリキュラム・マネジメントの取組を一層進めることが重要と述べています。

また、幼稚園等においても、これらの基本的な考え方は同じで、社会の変化を前向きに受け止め、生涯にわたって能動的に学び続けるようになるための基盤を育成しています。そのため、小学校以降の教育では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが求められることを指摘しています。

以上のことから、今後は各教科・領域の指導のあり方が重要となります。そこで『学校教育センター紀要』第10号では「これからの各教科・領域の指導法のあり方」をテーマとして、各教科・領域の指導法に関わる研究についての論文を募集します。